随意契約の結果

【令和7年9月分】コンサルタント業務 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考	
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	VIII 45	
虎ノ門二丁目地区(再)大使館前 広場他修正基本設計等業務 西	双約担当役 東日本都市再生本部長 両野 健介 東京都新宿区西新宿 6 − 5 − 1	Δ±17450 H 1 € Π	日本設計・三菱地所設計 設計共同体 東京都港区虎ノ門1-23 -1	_	58, 144, 900円	56, 573, 000円	97.3%	本業務は、既契約業務で対象とした設計範囲のうち、大 使館前広場及び緑道を対象として修正基本設計を行うも のである。本業務実施にかたっては、既契約業務で取り まとめた地区全体の景観、緑化等に係る屋外空間の計 両・設計方針との整合やインフラ級偏等の取合いを考慮 保にあるため、既契約業務を表業務は発表で可分の情 保にあるため、成計者が異なる場合、契約不適合責任の 級間が不明確になることから、独立行政法と都市再主機 構会計規程(平16.7.1 付規程第4号)第51 条第3項第 三号に基づき、既契約業務を履行した者と随意契約を 行つた。	-					